

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
小口現金	弘前乳児院 事務室金庫		運転資金として (弘前乳児院)			100,000
出金用 (普)	青森銀行 松森町支店		運転資金として (本部)			1,538,391
出金用 (普)	青森銀行 松森町支店		運転資金として (弘前乳児院)			31,642,087
入金用 (普)	青森銀行 松森町支店		運転資金として (弘前乳児院)			3,207,305
			小計			36,487,783
事業未収金	青森銀行 松森町支店		措置費 (弘前乳児院)			4,413,347
立替金	青森銀行 松森町支店		しあわせネットワーク (本部)			69,954
	流動資産合計			0	0	40,971,084
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	弘前市品川町152番1 他		施設経営 (弘前乳児院)			68,547,655
建物	弘前市品川町152番地	2000年度	施設経営 (弘前乳児院)	175,268,400	66,850,329	108,418,071
定期預金	青森銀行 松森町支店		第1号基本金			1,000,000
	基本財産合計			175,268,400	66,850,329	177,965,726
<b>(2) その他の固定資産</b>						
構築物	旗ポール等		鯉のぼり、旗等 (本部)	1,174,980	566,914	608,066
	カーポート		来院者等の駐車場 (弘前乳児院)	22,208,400	3,533,033	18,675,367
			小計			19,283,433
機械及び装置	厨房機器等		保健衛生等 (弘前乳児院)	6,387,880	6,290,092	97,788
車両運搬具	車輜2台 (トヨタ：ノア及びランクス)		利用者送迎等 (弘前乳児院)	5,215,000	3,023,608	2,191,392
器具及び備品	セル画		雑費 (本部)	367,500	0	367,500
	電子機器等		事務的使用 (弘前乳児院)	11,142,644	7,917,614	3,225,030
			小計			3,592,530
ソフトウェア	栄養ソフト		事務的使用 (弘前乳児院)	1,443,971	1,191,251	252,720
人件費積立資産	青森銀行 松森町支店		人件費不足時 (弘前乳児院)			77,330,000
修繕・備品購入積立資産	青森銀行 松森町支店		修繕・備品購入時 (弘前乳児院)			17,446,200
建物付属設備	風除室		風除のため (本部)	839,950	828,547	11,403
	屋上防水等		屋上利用のため等 (弘前乳児院)	7,508,800	1,364,224	6,144,576
			小計			6,155,979
	その他の固定資産合計			56,289,125	24,715,283	126,350,042
	固定資産合計			231,557,525	91,565,612	304,315,768
	資産合計			231,557,525	91,565,612	345,286,852
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	水光熱費等 (弘前乳児院)					3,210,696
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構 (弘前乳児院)					2,330,000
預り金	社会保険 (弘前乳児院)					2,412,042
	雇用保険 (弘前乳児院)					233,712
	所得税 (弘前乳児院)					715,940
	市民税 (弘前乳児院)					298,600
			小計			3,660,294
	流動負債合計			0	0	9,200,990
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構 (弘前乳児院)					1,330,000
	固定負債合計			0	0	1,330,000
	負債合計			0	0	10,530,990
	差引純資産			231,557,525	91,565,612	334,755,862

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産 (有形固定資産に限る) についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。